

指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定する。

2025年（令和7年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

湘南台子どもの家	片瀬子どもの家
羽鳥子どもの家	中里子どもの家
藤沢子どもの家	鵠沼子どもの家
大越子どもの家	大庭子どもの家
六会子どもの家	長後子どもの家
鵠南子どもの家	八松子どもの家
本町子どもの家	秋葉台子どもの家
高谷子どもの家	俣野子どもの家
村岡子どもの家	大道子どもの家

2 指定管理者となる団体

藤沢市朝日町1番地の1  
公益財団法人藤沢市みらい創造財団

3 指定の期間

2026年（令和8年）4月1日から2031年（令和13年）3月31日まで

提案理由

藤沢市地域子どもの家の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。